

第103期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時

開催
場所

東京都新宿区上落合三丁目10番8号
当社本社会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

書面またはインターネットによる議決権行使期限
2025年6月26日（木曜日）午後5時45分まで



株式会社 オーバル

証券コード：7727

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社の第103期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社は1949年の創業以来75年以上の長きに渡り、社会課題およびお客様が解決したい課題に真摯に向き合い、経験と技術の積み重ねを基盤として企業活動を展開してまいりました。

2022年3月期より開始した「中期経営計画『Imagination2025』」におきましても、経営理念「確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。」に基づき、企業活動を通じてこれまで培ってきた技術をより一層深化させて、持続的な社会の実現に寄与する商品およびサービスの提供に努めてまいりました。

2025年4月からは、そのPHASE2となる「中期経営計画『Imagination2028』」をスタートさせました。環境や社会情勢が急激に変化する中で、当社の「はかる技術」を核として、活用が拡大すると期待される水素やアンモニアの流量計測機器・校正機器、ならびにシステムを中心に、脱炭素社会、人手不足、エネルギー安全保障、国土強靱化などの社会課題の解決について取り組みを進めております。また、10年後の中長期経営ビジョン「アジアNo.1のセンシング・ソリューション・カンパニーへ」に向けて、PHASE2成長期のミッションとして、「確かなはかる技術と新しい価値でサステナブルな取り組み」を加速させ、持続可能な社会の実現に挑戦しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。



2025年6月3日

代表取締役社長 谷本 淳

経営理念

確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。

1 “確かな計測技術で”

- 「流体計測技術」から将来を見据えた新たなビジネス拡大の可能性として、「計測技術」まで事業領域を拡大

2 “新たな価値を創造”

- お客様に付加価値の高いセンサ・ソリューション、そしてサービスを提供

3 “豊かな社会の実現に貢献”

- 地球温暖化問題への取り組み。カーボンニュートラル、水素、アンモニア、メタネーションなどへの関連商品を提供し、再生エネルギーのサプライチェーンに貢献
- SDGsの17の目標：「産業界のマザーツール」メーカーとして、商品を通して社会の営み、あらゆる産業を下支え

企業方針

株式会社オーバルは、品質・環境・情報セキュリティ・JCSSマネジメントシステムの構築、運用を通して、より安心・安全・環境に優しい高品質な商品とサービスをご提供するとともに、経営理念の「確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。」に基づき、社会への更なる貢献を目指します。

1 法令、規格、契約上及びその他の要求事項の遵守義務を果たす。

2 統合されたマネジメントシステムを構築し、継続的改善を行う。

3 CSRを基盤とした経営で、社会からの信頼に応える。

※CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）

(証券コード 7727)

2025年6月10日

(電子提供措置の開始日2025年6月3日)

株 主 各 位

東京都新宿区上落合三丁目10番8号

株式会社 オーバル

代表取締役
社 長

谷 本 淳

第103期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第103期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.oval.co.jp/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「オーバル」または「コード」に当社証券コード「7727」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、後記「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

-
1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区上落合三丁目10番8号 当社本社会議室
3. 目的事項 報告事項 1. 第103期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第103期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ①会社の体制および方針
「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
「会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の連結注記表
 - ③計算書類の個別注記表
- (2) インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものいたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合



次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2025年6月26日（木曜日）午後5時45分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年6月26日（木曜日）午後5時45分到着まで

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書票票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書票票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

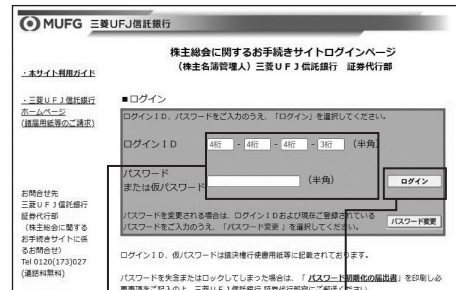
- 2 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



「ログインID・仮パスワード」を入力 「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
(期末配当に関する事項)

当社は、最も重視すべき株主の皆様への利益還元であると認識し、会社の経営基盤の確保と将来の事業展開に備えた財務体質の充実を総合的に勘案し決定することを基本方針としております。

そこで、当期の期末配当金につきましては、1株につき9円といたしたいと存じます。

これにより、年間の配当金は、既にお支払している中間配当金7円とあわせて、前年度から2円増額の1株につき16円となります。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 9円

総額(※) 201,635,046円

(※発行済株式総数から自己株式を除いた株式数に1株当たりの配当額を掛けて算出)

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月30日

(ご参考) 1株当たりの年間の配当金の推移



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(5名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選定にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役（監査等委員）により構成される指名・報酬諮問委員会の審議・勧告を経て、取締役会で決定しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	出席回数／取締役会
1 再任	たにもと 谷本 じゅん 淳	代表取締役社長 監査室・経営企画室担当	20回／20回 (100%)
2 再任	あさぬま 浅沼 よしお 良夫	取締役兼常務執行役員 管理部・システムエンジニアリング部担当 システムエンジニアリング部門部長	20回／20回 (100%)
3 再任	かとう 加藤 よしき 芳樹	取締役兼常務執行役員 営業本部担当 営業本部長	20回／20回 (100%)
4 再任	につくに 新國 せいじ 誠治	取締役兼上席執行役員 品質保証部・サービス部・検査部・技術本部担当 横浜事業所長	20回／20回 (100%)
5 再任	こぐま 小熊 ひとし 仁	取締役兼上席執行役員 情報システム部・マーケティング部・製造本部担当 横浜事業所副事業所長、オーバル北京事務所長	20回／20回 (100%)

候補者
番号

1

たに もと
谷 本

再 任



■ 生年月日
1957年4月7日生

■ 取締役会への出席状況
20回／20回

■ 所有する当社の株式数
237,600株

じゅん
淳

略歴、地位、担当

1982	年	3	月	当社入社
2002	年	4	月	当社技術部門部長
2002	年	6	月	当社執行役員技術部門部長
2003	年	3	月	当社執行役員技術本部副本部長、技術部門部長
2004	年	6	月	当社取締役兼執行役員技術本部長
2005	年	3	月	当社取締役兼執行役員技術本部長、技術部門部長、中国事業本部付
2008	年	4	月	当社取締役兼執行役員技術本部長、商品企画部門部長
2009	年	10	月	当社取締役兼執行役員商品企画部担当、NFSエンジニアリング本部長、新事業推進部門部長、システム開発部門部長
2010	年	4	月	当社取締役兼執行役員経営企画室管掌、商品企画部担当、新事業推進部門部長
2011	年	6	月	当社代表取締役社長技術本部管掌、商品企画部・新事業推進部担当
2011	年	10	月	当社代表取締役社長経営企画室管掌、監査室担当
2012	年	6	月	当社代表取締役社長監査室・経営企画室担当（現任）

選任理由

同氏は、1982年に当社入社後、技術部門での技術開発に携わり、2009年には新事業推進部門部長として新規市場開拓においてリーダーシップを発揮してまいりました。2011年に代表取締役社長に就任以降は、経営陣トップとして優れた先見性に基づく経営諸戦略の立案やリーダーシップを存分に発揮してまいりました。同氏の豊富な業務経験・実績・見識は、今後の当社の企業価値の向上と中長期的成長のために必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

あさ めま よし お
浅沼 良夫

再任



■ 生年月日

1959年5月13日生

■ 取締役会への出席状況

20回／20回

■ 所有する当社の株式数

41,000株

略歴、地位、担当

1983	年	4	月	当社入社
2006	年	4	月	当社技術部門部長兼生産技術部門部長
2009	年	6	月	当社執行役員技術部門部長
2011	年	6	月	当社執行役員技術本部長兼研究開発部門部長
2017	年	3	月	当社執行役員研究開発部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長
2017	年	4	月	当社執行役員システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長
2019	年	6	月	当社取締役兼執行役員営業本部・サービス部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長
2020	年	4	月	当社取締役兼執行役員営業本部・サービス部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長
2020	年	6	月	当社取締役兼執行役員製造本部・技術本部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長
2021	年	6	月	当社取締役兼執行役員管理部・マーケティング部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室長
2022	年	6	月	当社取締役兼執行役員管理部・中国事業推進室・システムエンジニアリング部担当、中国事業推進室長、システムエンジニアリング部門部長
2023	年	4	月	当社取締役兼執行役員管理部・システムエンジニアリング部担当、システムエンジニアリング部門部長
2023	年	6	月	当社取締役兼常務執行役員管理部・システムエンジニアリング部担当、システムエンジニアリング部門部長（現任）

選任理由

同氏は、1983年に当社入社後、長年技術部門、研究開発部門で多くの技術開発や新製品開発に携わった後、2009年に執行役員就任後は、技術部門・研究開発部門・システムエンジニアリング部門の担当執行役員として、長年の技術経験を活かし、当社製品の品質向上や新製品開発に貢献してまいりました。また、中国事業推進室部長、北京事務所長として、当社中国事業の発展に貢献してまいりました。同氏のこれまでの豊富な業務経験・実績・見識は、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

かとう よしき
加藤 芳樹

再任



■ 生年月日

1969年1月24日生

■ 取締役会への出席状況

20回／20回

■ 所有する当社の株式数

25,800株

略歴、地位、担当

1992 年 4 月 当社入社
2012 年 4 月 当社国際営業部長
2013 年 4 月 当社プラント営業部門部長
2013 年 6 月 当社執行役員プラント営業部門部長
2016 年 4 月 当社執行役員東日本営業部門部長
2017 年 4 月 当社執行役員営業本部長
2018 年 10 月 当社執行役員営業本部長、国際営業部門部長
2020 年 6 月 当社取締役兼執行役員サービス部担当、営業本部長、国際営業部門部長
2021 年 6 月 当社取締役兼執行役員営業本部長、国際営業部門部長
2022 年 4 月 当社取締役兼執行役員営業本部長
2022 年 6 月 当社取締役兼執行役員営業本部担当、営業本部長
2023 年 6 月 当社取締役兼常務執行役員営業本部担当、営業本部長（現任）

重要な兼職の状況

山陽機器検定株式会社取締役

選任理由

同氏は、1992年に当社入社後、国内外の営業部門で経験を積んだ後に、当社の海外事業を牽引してまいりました。2013年に執行役員就任、2017年に営業本部長に就任後は、実績と経験を活かし国内外の営業部門を統括し事業拡大に貢献してまいりました。同氏のこれまでの豊富な業務経験・実績・見識は、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

につくにせいじ
新國誠治

再任



■ 生年月日

1966年6月21日生

■ 取締役会への出席状況

20回／20回

■ 所有する当社の株式数

23,503株

略歴、地位、担当

1985	年	4	月	当社入社
2012	年	5	月	当社サービス部門部長
2017	年	6	月	当社執行役員サービス部門部長
2021	年	6	月	当社取締役兼執行役員品質保証部・認定事業室・横浜事業所担当、横浜事業所長、サービス部門部長
2022	年	4	月	当社取締役兼執行役員品質保証部・認定事業室・サービス部・横浜事業所担当、横浜事業所長
2023	年	4	月	当社取締役兼執行役員品質保証部・サービス部・横浜事業所担当、横浜事業所長
2023	年	6	月	当社取締役兼上席執行役員品質保証部・サービス部・横浜事業所担当、横浜事業所長
2024	年	4	月	当社取締役兼上席執行役員品質保証部・サービス部・検査部・技術本部担当、横浜事業所長（現任）

重要な兼職の状況

京浜計測株式会社取締役
OVAL TAIWAN CO.,LTD.董事
山陽機器検定株式会社監査役

選任理由

同氏は、1985年に当社入社後、長年にわたりサービス事業部門で当社製品のメンテナンスに携わり、同分野における幅広い経験と豊富な専門知識を有しております。2021年に横浜事業所長に就任後は、サービス事業のみならず生産全般の拡大に貢献してまいりました。同氏の豊富な経験と知識を活かすことが当社のモノづくり事業全般の発展につながると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **5**

こ ぐま
小 熊

再 任



■ 生年月日
1967年8月18日生

■ 取締役会への出席状況
20回／20回

■ 所有する当社の株式数
17,200株

ひとし
仁

略歴、地位、担当

1986	年	4	月	当社入社
2014	年	4	月	当社製造部門部長
2015	年	4	月	当社情報システム室長
2018	年	4	月	当社情報システム室長、経営企画室部長
2019	年	6	月	当社執行役員マーケティング部門部長
2022	年	6	月	当社取締役兼執行役員マーケティング部担当、マーケティング部門部長
2022	年	10	月	当社取締役兼執行役員情報システム部・マーケティング部担当、マーケティング部門部長
2023	年	4	月	当社取締役兼執行役員情報システム部・マーケティング部担当、マーケティング部門部長、オーバル北京事務所長
2023	年	6	月	当社取締役兼上席執行役員情報システム部・マーケティング部担当、マーケティング部門部長、オーバル北京事務所長
2024	年	4	月	当社取締役兼上席執行役員情報システム部・マーケティング部・製造本部担当、横浜事業所副事業所長、オーバル北京事務所長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社宮崎オーバル取締役
OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.取締役
HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事
HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO., LTD.董事

選任理由

同氏は、1986年に当社入社後、技術部門、生産管理部門、製造部門など製品や生産に関する各分野で経験を積んだ後に情報システム室長に就任し、新基幹システムの導入においては、その中核となりITインフラの刷新に貢献いたしました。また2019年に執行役員マーケティング部門部長就任後は、Webや動画を活用した、新たな発信型マーケティングを展開し変革をもたらしました。同氏の製造現場での経験に裏打ちされた提案力や実現能力が取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社と株式会社宮崎オーバル、京浜計測株式会社、OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.、HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.、HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO., LTD.、OVAL TAIWAN CO.,LTD.、山陽機器検定株式会社との間には製品の売買等の取引関係があります。
3. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補しております。各候補者が就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、2026年2月15日に当該保険契約を更新する予定であります。

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 牛島 真紀子氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者の選定にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役（監査等委員）により構成される指名・報酬諮問委員会の審議・勧告を経ております。

また、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得て、取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

うし じま ま き こ
牛島 真紀子

再任 社外 独立



■ 生年月日

1967年3月15日生

■ 取締役会への出席状況

20回／20回

■ 監査等委員会への出席状況

13回／13回

■ 所有する当社の株式数

2,100株

略歴、地位、担当

1990	年	4	月	株式会社西武百貨店（現株式会社そごう・西武）入社
1993	年	10	月	中央クーパーズ・アンド・ライブランドコンサルティング株式会社（現日本アイ・ビー・エム株式会社）入社
1997	年	5	月	公認会計士登録
1999	年	8	月	第一生命情報システム株式会社入社
2001	年	5	月	KPMGコンサルティング株式会社（現PwCコンサルティング合同会社）入社
2005	年	4	月	ファースト・パートナーズ・グループ株式会社（現株式会社アヴェンテ）入社
2006	年	4	月	同社取締役就任
2006	年	9	月	株式会社アルファ・トレンド・ホールディングス社外監査役就任
2007	年	6	月	牛島会計事務所代表（現任）
2014	年	12	月	税理士登録
2020	年	2	月	公益財団法人オーケー育英財団 監事（現任）
2023	年	6	月	当社社外取締役 監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

牛島会計事務所代表

公益財団法人オーケー育英財団 監事

選任理由および期待される役割

同氏は、公認会計士および税理士としての財務・税務・会計・監査分野における専門的知識と豊富な実務経験、社外監査役として経営の監査に関する経験を有しているほか、企業コンサルタントとしても経験と見識を有しており、当社のガバナンス向上および独立した立場からの経営の監視・監督機能の充実も期待できるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 牛島 真紀子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 当社は牛島 真紀子氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 牛島 真紀子氏は、監査等委員である社外取締役であり、本定時株主総会の終結の時をもって監査等委員である社外取締役としての在任期間は2年となります。
5. 当社は監査等委員である取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。牛島 真紀子氏の再任が承認された場合、当社は同様の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、2026年2月15日に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

(ご参考) 取締役の構成およびスキルについて

第2号・第3号議案をご承認いただいた場合の当社の取締役会の構成は、以下となります。

①社内取締役と社外取締役の員数（社内5名、社外4名）

②男女の人数構成（男性8名、女性1名）

また、各取締役に期待するスキル・専門的な分野は次のとおりであります。

氏 名	地 位	期待するスキル・専門的な分野								
		企業 経営	製造 技術 研究開発	営業 マーケティング	グローバル 経験	財務 会計 金融	コンプライアンス ・リスク マネジメント	人事 人材開発	ESG・ サステナビリティ	IT・ デジタル
谷本 淳	代表取締役社長	●	●	●	●		●	●	●	
浅沼 良夫	取締役 兼 常務執行役員	●	●	●	●	●	●	●	●	
加藤 芳樹	取締役 兼 常務執行役員	●		●	●					
新國 誠治	取締役 兼 上席執行役員	●	●		●				●	
小熊 仁	取締役 兼 上席執行役員	●	●	●			●			●
高橋 靖宏	取締役 (常勤監査等委員)	●		●		●	●	●	●	
寺尾 吉哉	取締役 (監査等委員)		●		●					
松本 正	取締役 (監査等委員)	●		●	●			●		
牛島 真紀子	取締役 (監査等委員)	●			●	●	●			●

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、欧米での高金利水準の継続、ウクライナや中東情勢緊張の長期化、中国経済の成長鈍化、さらには米国の政策動向などが経済環境に悪影響を及ぼす懸念があり、先行きの不透明感が増しています。一方、わが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加により、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、人件費の上昇による物価高が個人消費に影響を与え、さらに米国の政策動向に伴う貿易環境の不確実性も加わり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当企業グループは「中期経営計画『Imagination2025』」の最終年度にあたり、経営理念“確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。”に基づき、企業活動を通じてこれまで培ってきた技術をより一層深化させて、持続的な社会の実現に貢献する商品およびサービスを提供してまいりました。さらに、アジアNo.1のセンシング・ソリューション・カンパニーを目指し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にも取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、需要拡大が期待される水素やアンモニア用の流量計測機器、校正機器および流体計測制御に関するシステムソリューションを幅広い業界向けに積極的に展開いたしました。また、長年培ってきた石油計測の確かな技術と経験を活かし、エネルギーの安定供給および安全保障にも貢献してまいりました。

センサ部門においては、東京計器株式会社と共同開発を行いお客様の声を反映した新製品「液体用電池駆動式クランプオン形超音波流量計 UC-1」の販売を開始しました。システム部門においては石油関連業界向けおよび国立研究開発法人産業技術総合研究所向けの大口案件が収益に寄与し、サービス部門においては、顧客の課題に応じた提案型のメンテナンスを展開しました。

その結果、受注高は14,502百万円（前連結会計年度比3.2%減）と前連結会計年度を下回った一方、売上高は15,048百万円（同4.9%増）と前連結会計年度を上回りました。利益面では原材料費の上昇に対応して一部商品の継続的な値上げを実施したほか、内製化や業務の効率化を図ったものの、営業利益は1,422百万円（同3.6%減）、経常利益は1,444百万円（同8.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,029百万円（同6.6%減）となりました。いずれの利益も前連結会計年度を下回る結果となりましたが、一昨年度（2023年3月期連結会計年度）は上回る実績を示しております。これは、前連結会計年度において2023年2月24日付けでAnton Paar GmbHとの間で、コリオリ流量計および電磁流量計

に係るライセンス契約を締結し、知的財産のライセンスの対価として契約一時金を収受したことが、受注高・売上高・各利益に寄与したためです。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

(センサ部門)

受注高は、国内では、前連結会計年度における半導体関連業界向けの前倒し受注の反動が継続したため低迷しました。一方、主要顧客である化学関連業界向けが素材市場などを中心に堅調に推移しました。海外では中国、韓国における電気自動車用の電池関連業界向けが低調だったものの、中国市場においては船舶関連業界向けが伸長しました。その結果、受注高は半導体関連業界向けの低迷の影響を大きく受け8,410百万円（前連結会計年度比18.4%減）と前連結会計年度を大幅に下回る結果となりました。売上高は、国内では化学関連業界向けは堅調であったものの、半導体関連業界向けに関しては前連結会計年度の前倒し受注分を出荷したものの低調に推移し、また、中国および韓国における電池関連業界向けも低調だったことなどにより9,490百万円（同4.5%減）となりました。

なお、前連結会計年度においては、2023年2月24日付けでAnton Paar GmbHとの間で、コリオリ流量計および電磁流量計に係るライセンス契約を締結しており、知的財産ライセンスの対価としての契約一時金が計上され、受注高および売上高に寄与しております。

(システム部門)

受注高は、国内で石油関連業界向け、国立研究開発法人産業技術総合研究所および食品関連業界向けの大口案件受注があった結果、3,022百万円（同52.1%増）と大幅に前連結会計年度を上回りました。また、売上高も、国立研究開発法人産業技術総合研究所、および食品関連業界向けの大口案件の売上計上があり、2,577百万円（同49.5%増）と受注高同様に、前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。

(サービス部門)

地道できめの細かいメンテナンスサービスに加え、流量計の専門メーカーとしての長年の経験とノウハウを活かし他社製品の校正や、お客様の使用条件に合わせた提案型のメンテナンスサービスを展開いたしました。また、人件費や材料費の上昇を踏まえ、一部商品の値上げを実施した結果、当連結会計年度においては、受注高は3,068百万円（同13.9%増）、売上高は2,980百万円（同11.0%増）と受注売上ともに前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、当社本社および横浜事業所における建物附属設備および生産設備の更新など、総額691百万円の設備投資を実施しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は実施しておりません。

(4) 対処すべき課題

当企業グループは、経営理念を『確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。』とし、事業を通じて社会的課題を解決することを使命として、その経営理念の実践を通じて持続的な企業価値の向上も目指しております。さらに中長期経営ビジョンでは「アジアNo.1のセンシング・ソリューション・カンパニーへ」として2032年3月期には、売上高200億円、経常利益29.5億円、親会社株主に帰属する当期純利益は20.0億円、ROE10.0%を計画しております。その計画の達成のために、2025年3月期を最終年度とするPHASE 1「Imagination2025」では構造改革期として、既存の業務プロセスや組織構造を見直し、効率化と最適化を図ってまいりました。PHASE 2「Imagination2028」では成長期として、これまでに整えた基盤を活かし、さらなる成長に邁進すべく、経営戦略において優先的に対処すべき課題は以下となります。

① 収益基盤の強化

当企業グループ保有の既存技術を活用した派生製品およびリニューアル製品の開発により、収益の柱となる主力製品のラインナップを拡充し、安定的な収益増に取り組みます。例として、2024年秋に販売開始した電池式クランプオン超音波流量計は、お客様の声を反映し東京計器株式会社との共同開発により生み出された新製品です。工場やプラントのみならず、ビルや商業施設などへの拡販にも注力しております。

また、設計、生産方式、サプライチェーンの見直しを継続し、品質や納期の安定化を図るとともにコスト削減も実現します。特に生産方式に関しては、内製化と自動化の追求、製品ポートフォリオの見直しも含め、工場および設備稼働率の改善を行います。さらに、中国の子会社では設備投資を進めることで、生産品目の拡充や増産体制の強化により、納期短縮や効率化による収益力向上に取り組むと同時に、災害や地政学におけるリスクの低減にも継続して取り組んでおります。

② 持続的成長のための戦略的投資

エンジニアリング、生産技術および、材料管理など当企業グループが蓄積した技術・ノウハウを関連分野で活用するほか、社内ベンチャー制度を利用した新たな事業の創出を継続します。また、スマート封印システム「Lock 'n Lorry」は、当企業グループの技術・ノウハウを応用して、環境問題のみならず、各種課題を解決する次世代封印システム・キットとして開発した新たな分野に向けた新製品です。この「Lock 'n Lorry」はローリー車による食品輸送時に、安全衛生上必要な封印管理の課題をスマートフォンで管理することにより、i) 輸送都度封印のために使われ大量廃棄されるプラスチック製結束バンドの不要化、ii) タンク上部の高所作業の削減による安全性の向上、iii) 自動記録やペーパーレス化による作業効率および作業信頼性の向上を実現しております。

また、並行して既存事業の関連分野の企業や事業を買収（M&A）し、新たなビジネスや利益創出へとつなげることも継続します。

③ アジア市場の強化

当企業グループは、海外事業はリスク管理および経営資源の選択と集中の観点から、中国・韓国・台湾などの東アジア地区、およびシンガポールなどのASEAN地区を重点地域として、各地域の特性に応じたグローバル事業展開を継続しております。また、アジア各子会社・各代理店の販売チャネルを強化するとともに、相互連携および情報共有を密に行い、「アジアNo.1のセンシング・ソリューション・カンパニーへ」を目指し、グループ一体となった受注拡大に継続して努めております。

④ SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み

これまで培った水素計測の技術を活かし、脱炭素化の未来を支える取り組みを引き続き推進いたします。具体的には、SDGsに資する脱炭素化関連製品である水素計測用流量計やアンモニア計測用流量計などをラインナップし、水素サプライチェーンにおける流量計測と校正のワンストップショッピング対応を継続的に実施いたします。さらに、水素計測用流量計のクオリティや精度向上を目的として、水素専用の校正設備「OVAL H2 Lab」（仮称）の稼働を2026年3月期中に計画しております。

また、当企業グループでは地球とオーバルが持続可能であるために、注力すべきテーマ「マテリアリティ（経営の重要課題）」を特定しました。気候変動が着実に進む未来の社会でも必要とされる会社になるために、今から何に注力すべきなのかを考え、経営戦略への組み込みを進めております。

⑤ 当企業グループの成長を支えるベースづくり

当企業グループの成長や変革の実現には、そのベースとなる人財の育成が不可欠であります。各種教育・研修制度を充実、将来を見据えた次世代を担う人財の育成、さらにはDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進を通じ、優秀な人財の確保と従業員エンゲージメントの向上を図り、従業員一人一人が快適でかつやりがいをもって生き生きと働ける職場環境を享受できるよう努めております。

⑥ ROE、PBRの改善

当企業グループは、2032年3月期にROE10%以上およびPBRの改善を目標としております。その実現に向けて、PHASE2「Imagination2028」ではROEとPBRの改善を以下の戦略に落とし込み、推進しております。ROEの改善に向けては、アジア市場および水素・アンモニア関連事業の拡大、既存技術を活用した新製品開発など、利益率の向上を目指した「成長戦略」、総資産回転率や工場稼働率の改善および生産性向上に取り組む「経営基盤強化戦略」、レバレッジの活用などによる資本収益性の向上やキャッシュフローの改善を図る「財務戦略」を各戦略に落とし込んでおります。PBRの改善に向けては、株主・投資家とのコミュニケーションの充実化や非財務情報を含めた投資判断に資する情報開示の充実など「IR戦略」を強化することで成長期待の醸成を目指します。さらに株主還元策として、計画期間3カ年の平均で「総還元性向70%以上」、「DOE2.7%以上」を目標とするとともに「機動的な自己株式取得」を実施する予定です。当企業グループは、今後も株主価値向上実現のため、収益性や資本効率の向上に取り組んでまいります。

当企業グループは、次世代エネルギー市場に対してリソースを傾注し、新たなビジネスチャンスを捉えることで持続的な企業価値の向上を目指すとともに、事業や商品を通して、気候変動問題をはじめとする社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

(ご参考) 新中期経営計画「Imagination2028」策定について

当社は、2025年2月14日付で2026年3月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画を策定しました。
詳細につきましては、当社ウェブサイトに開示しておりますのでご参照ください。

<https://www.oval.co.jp/ir/management/plan/>



PHASE2 成長期ミッション

確かなはかる技術と新しい価値でサステナブルな取り組みを加速

1. 基本方針

	全社戦略	2028年3月期目標値
成長戦略	既存事業の「ブラッシュアップ」	■新製品・リニューアル製品売上高：2025年3月期比30%増 ■アジア市場売上高：2025年3月期比15%増
	新規事業の「探求/サーチ」	■新規事業売上高：17億円
経営基盤強化戦略	経営基盤の「ブラッシュアップ」	■一人当たり営業利益：2025年3月期比10%増
	カーボンニュートラル製品の「成長/グロース」	■水素・アンモニア関連製品売上高：2025年3月期比50%増
	支える舞台を「創る/クリエイト」	■従業員エンゲージメント調査満足度：2025年3月期比5%増 ■従業員離職率：2025年3月期離職率維持 ■女性管理職：2025年3月期比20%増
資本政策	株主還元の「充実/エンハンス」	■ROE：2028年3月期7.2% ■株主還元：中期経営計画PHASE2期間 総還元性向70%以上（計画期間3ヶ年の平均）、DOE2.7%以上

2. 業績計画

(単位：億円)

	2025年3月期 (実績)	2028年3月期 (計画)	2032年3月期 (計画)
売上高	150	170	200
経常利益	14.4	17.5	29.5
親会社株主に帰属する当期純利益	10.2	11.6	20.0
ROE	6.7%	7.2%	10.0%
配当	16円	28円	40円

3. 株主還元

2028年3月期のROE7.2%の確実な達成に向けまして、配当および自己株式の取得により、中期経営計画PHASE2期間においては、総還元性向70%以上（計画期間3ヶ年の平均）、DOE2.7%以上を目標値といたします。

(5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第100期 2022年3月期	第101期 2023年3月期	第102期 2024年3月期	第103期 (当連結会計年度) 2025年3月期
受 注 高(百万円)	13,028	13,828	14,985	14,502
売 上 高(百万円)	11,144	13,312	14,347	15,048
経 常 利 益(百万円)	469	1,228	1,572	1,444
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	286	649	1,102	1,029
1株当たり当期純利益	12円77銭	28円98銭	49円20銭	45円96銭
総 資 産 額(百万円)	21,685	22,365	23,451	24,493
純 資 産 額(百万円)	13,514	14,282	15,364	16,320
1株当たり純資産額	586円77銭	618円87銭	665円60銭	708円16銭

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率(%)	主要な事業内容
オーバルアシスタンス株式会社	30百万円	100.0	計測機器の修理 および不動産賃貸業務
株式会社山梨オーバル	80百万円	100.0	計測機器の製造、販売
株式会社宮崎オーバル	60百万円	100.0	計測機器の製造、販売
京浜計測株式会社	30百万円	100.0	計測機器の修理、 電気設備工事
OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	600千シンガポールドル	80.0	計測機器の販売、 システム製造・販売
OVAL TAIWAN CO.,LTD.	5百万ニュー台湾ドル	80.0	計測機器の販売
HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.	2,780千米ドル	100.0	計測機器の製造・販売
HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.	881千米ドル	60.6	計測機器の製造、 システム製造・販売
OVAL ENGINEERING INC.	500百万ウォン	60.0	計測機器の製造・販売
OVAL ENGINEERING SDN. BHD.	400千リングット	80.0	計測機器の販売
OVAL Corporation of America	1,000千米ドル	100.0	計測機器の製造・販売

(注) OVAL ENGINEERING SDN. BHD.に対する出資比率は間接所有によるものであります。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
センサ部門	工業用計測機器および関連機器の製造・販売
システム部門	計装および制御・管理装置の製造・販売
サービス部門	工業用計測機器および装置に関するメンテナンス業務、流量計の検定業務

(8) 主要な事業所および営業所

① 当社

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東京都新宿区	名古屋営業所	愛知県名古屋市
横浜事業所	神奈川県横浜市	大阪営業所	大阪府吹田市
東北営業所	宮城県仙台市	岡山営業所	岡山県倉敷市
神奈川営業所	神奈川県横浜市	九州営業所	福岡県福岡市

(注) 大阪営業所は2025年5月20日に大阪府大阪市に移転予定

② 子会社

名 称	本社所在地	名 称	本社所在地
株式会社山梨オーバル	山梨県甲府市	HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.	中国安徽省合肥市
株式会社宮崎オーバル	宮崎県都城市	OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール

(9) 企業集団の従業員の状況

事業の部門の名称	従業員数	前期比
センサ部門	183名	3名減
システム部門	28名	4名増
サービス部門	96名	2名減
全社（共通）	384名	6名減
合計	691名	7名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業の部門に区分できない販売および管理部門に所属している人員数であります。

事業報告

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高 (百万円)
明治安田生命保険相互会社	240
日本生命保険相互会社	240
株式会社三菱UFJ銀行	190
株式会社みずほ銀行	150

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数22,403,894株(自己株式3,776,106株を除く)
- (3) 株主数8,317名
- (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
明治安田生命保険相互会社	1,900	8.5
東京計器株式会社	1,309	5.8
轟産業株式会社	1,141	5.1
株式会社三笠	811	3.6
日本生命保険相互会社	691	3.1
横河電機株式会社	512	2.3
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	505	2.3
ヨシダトモヒロ	416	1.9
オーバル取引先持株会	376	1.7
加島淳一郎	355	1.6

- (注)1. 持株比率は自己株式(3,776,106株)を控除して計算しております。
2. 上記大株主の加島淳一郎氏は、2024年7月31日に逝去されましたが、2025年3月31日現在において相続手続きが未了のため、同日現在の株主名簿に基づき記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職
代表取締役社長	谷 本 淳	監査室・経営企画室担当	—
取締役	浅 沼 良 夫	常務執行役員 管理部・システムエンジニアリング部担当 システムエンジニアリング部門部長	—
取締役	加 藤 芳 樹	常務執行役員 営業本部担当 営業本部長	山陽機器検定株式会社取締役
取締役	新 國 誠 治	上席執行役員 品質保証部・サービス部・検査部・技術本部担当 横浜事業所長	京浜計測株式会社取締役 OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.取締役 OVAL TAIWAN CO.,LTD. 董事 山陽機器検定株式会社監査役
取締役	小 熊 仁	上席執行役員 情報システム部・マーケティング部・製造本部担当 横浜事業所副事業所長 オーバル北京事務所長	OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.取締役 HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事 HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.董事 株式会社宮崎オーバル取締役
取締役 (常勤監査等委員)	高 橋 靖 宏	—	—
取締役 (監査等委員)	寺 尾 吉 哉	—	国立研究開発法人産業技術総合研究所 計量標準総合センターテクニカルスタッフ 寺尾技研 計量計測コンサルタント フローマネジメント株式会社 監査役
取締役 (監査等委員)	松 本 正	—	—
取締役 (監査等委員)	牛 島 真紀子	—	牛島会計事務所代表 公益財団法人オーケー育英財団監事

- (注)1. 取締役(監査等委員)高橋 靖宏、寺尾 吉哉、松本 正、牛島 真紀子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役(監査等委員)高橋 靖宏、松本 正、牛島 真紀子の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、取締役(監査等委員)高橋 靖宏氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役(監査等委員)牛島 真紀子氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 2024年6月27日開催の第102期定時株主総会において高橋 靖宏氏が取締役(監査等委員)に新たに選任され、就任いたしました。
5. 2024年6月27日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって、池上 幸定氏は任期満了により取締役(常勤監査等委員)を退任いたしました。
6. 取締役(監査等委員)寺尾 吉哉氏は2024年10月1日に、フローマネジメント株式会社監査役に就任いたしました。
7. 取締役新國 誠治氏は2025年4月3日付をもって、OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.取締役を退任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。

ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）を、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の役員報酬の制度設計を含めた審議、勧告を経た後に、取締役会決議により決定しております。当社の決定方針の概要は以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬として月例の固定報酬と臨時で支給する賞与で構成しております。

基本報酬は経験、職位、従業員に対する給与とのバランス、会社業績、同規模他社水準などを考慮し、指名・報酬諮問委員会の勧告を踏まえ、取締役会によりその決定について委任された代表取締役社長が個人別の取締役の基本報酬の額を決定しております。また、定額の固定報酬の一部を、自社株式の取得を推進するために、株式累積投資に拠出しております。

なお、決定方針の決定につきましては、指名・報酬諮問委員会および取締役会において議論を重ねたうえで決議しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の限度額は、2016年6月28日開催の第94期定時株主総会において年額120,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

取締役(監査等委員)の報酬等の限度額は、2016年6月28日開催の第94期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長谷本 淳(監査室・経営企画室担当)が、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

委任の範囲は、指名・報酬諮問委員会から勧告された水準を踏まえ、取締役会において決議された基本報酬および賞与の支給上限額の範囲での各取締役の基本報酬の額および賞与の支給・金額の決定となります。これらの権限を委任する理由として、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当執行部門の実績についての評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであり、委任する内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について、相当であると判断しております。また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるようにするための措置として、取締役全員の基本報酬の合計額および賞与を支給した場合の取締役全員の賞与合計額を取締役会の報告事項としており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

④ 報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	107,620	107,620	—	—	5
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	31,680 (31,680)	31,680 (31,680)	—	—	5 (5)

(注) 1.取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2.当事業年度末現在の取締役(監査等委員)の人員は4名であります。上記の対象人員と相違しているのは、2024年6月27日株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名を含んでいるためであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役（監査等委員） 高橋 靖宏氏

- a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
兼職はしていません。
- b. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要
2024年6月27日就任以降に開催した取締役会全16回に出席しました。また、同期間中に開催した監査等委員会全10回に出席しました。その他、当社の重要な会議にも出席し、長年の金融機関における営業の第一線での幅広い実務経験と豊富な知見に加え、企業向けサービス会社におけるサービス事業の知見と、執行役員としての経営経験を活かし、当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。
- c. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

② 取締役（監査等委員） 寺尾 吉哉氏

- a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
同氏は国立研究開発法人産業技術総合研究所計量標準総合センターテクニカルスタッフであります。当企業グループと同研究所との間には取引関係があります。また、同氏は寺尾技研 計量計測コンサルタントおよびフローマネジメント株式会社 監査役であります。当企業グループと寺尾技研およびフローマネジメント株式会社との間には取引関係はありません。
- b. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要
当事業年度に開催した取締役会全20回のうち19回に出席しました。また、同期間中に開催した監査等委員会全13回に出席しました。その他、当社の重要な会議にも出席し、工学博士としての専門性・見識と国内外での研究機関での経験に基づき、当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。
- c. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

③ 取締役（監査等委員） 松本 正氏

- a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
兼職はしていません。
- b. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要
当事業年度に開催した取締役会全20回に出席しました。また、同期間中に開催した監査等委員会全13回に出席しました。その他、当社の重要な会議にも出席し、同業種企業経営経験者としての幅広い見識と海外事業における豊富な経験に基づき、当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。

- c. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。
- ④ 取締役（監査等委員） 牛島 真紀子氏
- a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
同氏は牛島会計事務所代表および公益財団法人オーケー育英財団監事であります。なお、当企業グループと牛島会計事務所および公益財団法人オーケー育英財団との間には取引関係はありません。
- b. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要
当事業年度に開催した取締役会全20回に出席しました。また、同期間中に開催した監査等委員会全13回に出席しました。その他、当社の重要な会議にも出席し、公認会計士および税理士としての専門性・見識と企業コンサルタントとしての経験に基づき、当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。
- c. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

Mooreみらい監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額 24,632千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24,632千円

- (注) 当社の重要な海外子会社の一部につきましては、当社の会計監査人以外の者（所在国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任の他、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制および方針

(1)業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は以下の経営理念を定めております。

『確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。』

“確かな計測技術で”

- 「流体計測技術」から将来を見据えた新たなビジネス拡大の可能性として、「計測技術」まで事業領域を拡大

“新たな価値を創造”

- お客様に付加価値の高いセンサ・ソリューション、そしてサービスを提供

“豊かな社会の実現に貢献”

- 地球温暖化問題への取り組み。カーボンニュートラル、水素、アンモニア、メタネーションなどへの関連商品を提供し、再生エネルギーのサプライチェーンに貢献

- SDGsの17の目標：「産業界のマザーツール」メーカーとして、商品を通して社会の営み、あらゆる産業を下支え

この理念達成のために、従業員が遵守すべき指針およびルールとしてオーバル行動指針、社内規程を定めております。これらは、社会の一員として会社および従業員が当然に遵守しなければならない基本的な事項として法令・規則を土台としております。さらに毎年、会社としての業務指針、企業方針、部門としての運営方針、部署としての業務目標を定めて、業務管理を実施しております。また、行動指針（コンプライアンス）要領書を定めて公正な風土作りに努めており、今後とも社会規範に則り、公明正大な経営に努めます。

①「当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」

取締役会規則および文書取扱保管規程等に基づき、取締役会の決議事項および報告事項を議事録へ記載および保存、また、稟議規程に基づき稟議決裁書の保存および管理を行い、常に取締役の業務執行に係る情報および執行過程を検証できるようにする。

また、主要な会議・委員会の議事録は電磁的媒体により経営企画室に保管され、取締役および監査等委員会は、経営企画室長に申し出ていつでも閲覧することができる。

【運用状況】

取締役会議事録、稟議決裁書および主要な会議・委員会の議事録は、法令や規程に基づき作成され、取締役および監査等委員会から請求があった場合には、取締役の業務執行に係る情報や執行過程が検証できるように適切に保管されております。

②「当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

ア 各部門において、年に一度潜在化している重要なリスクの抽出を行い、新たに抽出されたリスクに対する防止策を構築する。また、現在把握しているリスクに対するマネジメントが有効かどうか、適宜検討する。

【運用状況】

各部門において業務に関連する重要なリスクの抽出と見直しを定期的に行い、防止策を構築しております。

イ 秘密情報管理規程等に従い、企業秘密の管理を徹底する。また、秘密情報にアクセスできる従業員を制限し、必要最小限とするよう徹底する。

【運用状況】

秘密情報管理規程で秘密情報の取扱いと保管について定め、秘密情報を知りうる従業員を制限しております。

ウ 定期的に従業員に対し、リスクマネジメントに関する教育および研修を実施する。

【運用状況】

新入社員研修や階層別研修におけるリスクマネジメントを含むCSR教育や規程に関する教育、また、職長教育における安全衛生に関する教育、さらに、当社全社員に対してコンプライアンス研修を実施しております。

エ 監査室による内部監査において、各部署におけるリスクマネジメントが十分に行われているか必要に応じて監査する。

【運用状況】

監査室は、各部署の業務が規程や作業要領書に基づいて適切に行われているかを検証しております。

③「当社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われ、かつ法令および定款に適合することを確保するための体制」

ア 会社は毎年経営に関し「業務指針」と「企業方針」を示し、それらに基づいて各部門部長は「部門運営方針」を制定し、さらにそれらに基づいて各部署の課長は「部署別業務目標」を定め、中期経営計画の達成に向けた戦略を実行する。

【運用状況】

中期経営計画に基づき、每期首に代表取締役社長が業務指針および企業方針を定めております。制定された業務指針と企業方針に基づき、各部門部長は部門運営方針を制定し、各部署の課長は、部門運営方針を達成するための部署別業務目標を制定しております。各課の課員は、部署別業務目標を達成するために個人別業務目標を作成し、各従業員の目標が、中期経営計画達成につながるよう目標管理を行っております。

イ 月1回以上取締役会を開催し、決議事項に関する討議、業務執行状況の報告を受けることで、取締役会および取締役の他の取締役に対する監視を機能させる。

【運用状況】

原則として毎月1回取締役会を開催し、各取締役は業務執行の進捗報告をし、取締役会での相互監督と業務執行に係る建設的な議論を行っております。また、毎月1回経営会議を開催し、重要案件についての審議の充実を図っております。

ウ 業務分掌に従い、各部門の分掌に従った業務を責任をもって効率よく遂行する。

【運用状況】

每期首に業務分掌を定め、業務分掌に従って各部門の業務は効率よく遂行しております。

エ 権限統制規程に従い、取締役、執行役員、部門部長、部次長および課長の権限の範囲を明確にし、当該権限を逸脱しない業務遂行および同規程に基づく権限委譲による効率よい業務遂行を行う。

【運用状況】

権限統制規程において、職制ごとに権限の範囲を明確にし、当該権限を逸脱しない業務遂行および権限委譲を行い、効率よい業務遂行を行っております。

オ 「オーバル行動指針」に明記された行動指針、2-1.公共性・社会性、2-2.社会的責任、2-3.環境保護、2-4.公正取引の実施・取引法令の遵守に沿って全取締役、全従業員は行動し、具体的な規範として定めた「行動指針（コンプライアンス）要領書」を参考にして、業務の中で自然に責任ある行動を取る環境を醸成する。

【運用状況】

「行動指針（コンプライアンス）要領書」により、法令を遵守し、社会的責任のある行

動がとれるよう全取締役、全従業員に周知しております。

カ 稟議規程および文書取扱保管規程に従い、従業員の業務遂行に関しても、業務遂行に係る情報および遂行過程を検証できるようにする。

【運用状況】

経営企画室が主管部署となり、稟議決裁手続きを通じて従業員の業務遂行が適切に行われているかを検証しております。

キ 独立性を保った監査を実施するために監査室を設置し、監査室による内部監査において、各部署における業務の効率性と法令遵守が十分に図られているか必要に応じて監査する。

【運用状況】

監査室は監査計画に基づき適切に監査を実施しております。

ク コンプライアンス相談・通報制度により、万一社内に不正または問題があった場合、従業員の地位を保障し、通報を促すことにより、正確な情報を収集して、管理担当取締役へ伝達し、その情報を基に対策を講じる。

【運用状況】

コンプライアンス相談・通報制度運用規程を定め、不正または問題があった場合には、子会社を含めた全従業員がコンプライアンス相談・通報窓口に通報できることとしております。通報があった場合には、管理担当取締役および監査等委員会に報告され、コンプライアンス委員会を通じて解決を図っております。

ケ 反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては、管理部門が総括部門となり、所轄の警察署や顧問弁護士との連携を取りながら、毅然とした態度で対応する。

【運用状況】

反社会的勢力との関係を遮断するために、新規の取引契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力ではないことを確認したうえで契約締結をしており、また、取引基本契約と同時に覚書を締結し、当社および取引先がともに反社会的勢力ではないことを相互に確認しております。

コ 財務報告の適正性・信頼性を確保する体制を構築し、定期的に見直しを行い、最適化を図る。

【運用状況】

財務報告の適正性・信頼性を確保するために、内部統制の体制整備に関する資料収集や評価を定期的に行っております。

④「当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

ア 子会社に派遣された取締役および監査役からの報告ないし当社監査室の監査報告により、当社取締役および監査等委員会は子会社取締役の業務執行を監視・監督する。さらに当社監査等委員会は必要に応じて直接子会社監査を行い、当社子会社管理体制および企業集団の内部統制システムが適正に構築・運用されている状況を監視・監督する。

【運用状況】

監査等委員会は、監査計画に基づき子会社の監査役と情報交換を図り、業務報告を受けるとともに説明を求め質問をし、調査監督しております。また、必要に応じ監査室と連携し、子会社に直接赴き検証しております。

イ 当社は、子会社の損失の危険の管理および経営の効率化を図るために、関係会社の経営管理運営規程を設け、子会社における重要事項の実施については当社経営企画室の事前承認を、さらに重要度の高い事項の実施については当社取締役会の事前承認を得ることを遵守させる。また、報告事項として、中期経営計画の策定や取締役会での審議事項、月次・四半期・年次決算の報告など、子会社の経営や営業に係る重要事項の報告を確実に行わせる。万が一、重大なクレームや災害に起因する損害など業務上の重大な損害が生じた場合は、当社への報告を徹底させる体制を整える。

【運用状況】

経営企画室が主管部署となり、関係会社の経営管理運営規程に基づき、子会社から重要な業務執行について適切に報告を受けております。

ウ 当社の監査室による内部監査において、子会社におけるリスクマネジメント、業務の効率化と法令遵守が図られているか、必要に応じて監査する。

【運用状況】

監査室は、監査計画に基づき監査を実施し、子会社の業務状況を検証しております。

⑤ 「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項」

監査等委員会の要請に応じて、監査等委員会の業務補助のため監査等委員会にスタッフを置くこととし、その人事については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会が意見交換を行う。また、上記スタッフは、監査等委員会の指示にのみ従い監査等委員会監査の補助を行う義務を負うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立を保障する。

【運用状況】

監査等委員会の要請に応じて、適宜、監査室が監査等委員会の業務補助を行っております。補助を行った監査室スタッフは、監査等委員会からの指示に忠実に従っております。

⑥ 「監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

ア 監査等委員会と代表取締役社長が定期的に会合を持ち、取締役の業務執行の状況、その他会社の状況について率直に意見交換を行う。

【運用状況】

監査等委員会は、代表取締役社長と会合を持ち、取締役の業務執行状況や会社の状況について率直な意見交換を行っております。

イ 監査等委員会は、取締役会等の重要な会議に出席し、議事の経過および結果を監査する。また、当社は監査等委員会から出席要求のあった会議には出席の便宜を図る。

【運用状況】

監査等委員会は、取締役会および重要な会議・委員会の全てに出席し、議事の経過・結果を監査しております。

ウ 監査等委員会は、必要の都度、対象部署に出向き、取締役および従業員に照会するなどにより、会社の状況の確認、問題点の抽出、改善勧告を行う。また、監査等委員会の監査に、取締役および従業員は協力する。

【運用状況】

監査等委員会は、監査を通じて会社の状況の確認、問題点の抽出、改善勧告を行い、取締役および従業員は監査等委員会からの照会や改善勧告に適切に対応しております。

- エ 当社の監査等委員会は子会社に派遣された監査役と意見交換を実施し、当社および子会社の監査が実効的に行われる体制を確保する。

【運用状況】

監査等委員会は子会社に派遣された監査役と意見交換を実施し、子会社の監査が適切に行われていることを確認しております。

- オ 当社および子会社の取締役および従業員は、会社および関係会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、これを直ちに監査等委員会に報告する。また監査等委員会に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを保障する。

【運用状況】

コンプライアンス相談・通報窓口に通報があった場合には、監査等委員会に報告されております。また、コンプライアンス相談・通報窓口運用規程を定め、監査等委員会に報告をした者が不利な取扱いを受けないよう適切に運用しております。

- カ 当社はコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、当社および子会社に不正または問題があった場合には、当社従業員、子会社取締役、同監査役および同従業員が、当社に対して通報する制度を導入し、当社はコンプライアンス委員会を通じて当該事案の解決を行うほか、不正行為の防止策についても討議を行い、同委員会には監査等委員も委員として参加する。また、上記の通報を行った者が、不利な取扱いを受けないことも保障し、相談・通報制度の実効性を確保する。

【運用状況】

コンプライアンス相談・通報窓口に通報があった場合には、コンプライアンス委員会を通じて解決を図り、不正行為防止のための討議・解決を行っております。コンプライアンス委員会は、通報があった場合の通報案件の他、法令遵守に関する事項について検討を行っております。

- キ 監査等委員会は、監査室と連携し、必要に応じて監査の共同実施、情報の共有化を図る。

【運用状況】

監査等委員会は、監査計画に基づき監査室と共同で監査を実施し、また、監査室の監査報告書を確認し情報の共有化を図っております。

ク 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用および債務の当社負担額について、監査等委員の請求等に従い円滑に処理し得る体制を整える。

【運用状況】

監査等委員の職務の執行で生じる費用については、予算を計上し、事前に監査費用を確保しております。また、生じた費用は監査等委員の請求に応じ、適切に処理しております。

(2)会社の支配に関する基本方針

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要（会社法施行規則第118条第3号イに掲げる事項）は次のとおりです。

当社は上場会社として、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しております。

しかしながら、大規模買付行為等が行なわれる場合、大規模買付者からの必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大規模買付行為等が当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益におよぼす影響を、株主の皆様にご判断いただくことは困難です。また、大規模買付行為等の中には、経営を一時的に支配して当社の有形・無形の重要な経営資産を大規模買付者またはそのグループ会社等に移譲させることを目的としたもの、当社の資産を大規模買付者の債務の弁済等にあてることを目的としたもの、真に経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ高値で当社株式を当社やその関係者に引き取らせることを目的としたもの（いわゆるグリーンメイラー）、当社の所有する高額資産等を売却処分させる等して、一時的な高配当を実現することを目的としたもの、当社のステークホルダーとの良好な関係を毀損し、当社の中長期的な企業価値を損なう可能性があるもの、当社の株主や当社取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないものや、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等、当社が維持・向上させてまいりました当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益を毀損するものがあることは否定できません。

かかる認識の下、当社は、(i)大規模買付者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させること、さらに(ii)大規模買付者の提案が当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益におよぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を、株主の皆様に当該提案をご判断いただく際の参考として提供すること、場合によっては(iii)当社取締

役会が大規模買付行為等または当社の経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を行なうこと、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替案を株主の皆様に表示することが、当社取締役会の責務であると考えております。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付者に対しては、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益が最大化されることを確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するように要求するほか、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じてまいります。

(注) 本事業報告中の表示単位未満の端数の取扱いは、金額および株式数等については切捨て、比率については小数第二位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
(流 動 資 産)	(13,452,205)	(流 動 負 債)	(4,554,694)
現 金 及 び 預 金	4,172,916	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	886,840
受 取 手 形	213,800	短 期 借 入 金	1,257,175
電 子 記 録 債 権	1,159,660	リ ー ス 債 務	7,921
売 掛 金	3,840,270	未 払 法 人 税 等	348,422
契 約 資 産	129,232	契 約 負 債	236,590
商 品 及 び 製 品	879,428	賞 与 引 当 金	744,651
仕 掛 品	795,311	そ の 他	1,073,092
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,899,079	(固 定 負 債)	(3,618,295)
そ の 他	372,843	長 期 借 入 金	361,443
貸 倒 引 当 金	△10,338	リ ー ス 債 務	12,216
(固 定 資 産)	(11,041,497)	再評価に係る繰延税金負債	1,558,192
有 形 固 定 資 産	8,974,573	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	15,566
建 物 及 び 構 築 物	1,966,142	環 境 対 策 引 当 金	5,465
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	904,000	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,461,849
土 地	5,757,718	資 産 除 去 債 務	148,758
リ ー ス 資 産	12,669	そ の 他	54,802
そ の 他	334,041	負 債 合 計	8,172,990
無 形 固 定 資 産	383,090	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	114,248	(株 主 資 本)	(11,440,700)
の れ ん	240,543	資 本 金	2,200,000
そ の 他	28,297	資 本 剰 余 金	2,137,129
投 資 そ の 他 の 資 産	1,683,834	利 益 剰 余 金	7,506,610
投 資 有 価 証 券	402,260	自 己 株 式	△403,039
長 期 貸 付 金	4,252	(その他の包括利益累計額)	(4,424,908)
退 職 給 付 に 係 る 資 産	49,056	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	117,064
繰 延 税 金 資 産	298,786	土 地 再 評 価 差 額 金	3,342,436
保 険 積 立 金	682,219	為 替 換 算 調 整 勘 定	854,461
そ の 他	257,249	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	110,945
貸 倒 引 当 金	△9,990	(非支配株主持分)	(455,103)
資 産 合 計	24,493,702	純 資 産 合 計	16,320,712
		負 債 純 資 産 合 計	24,493,702

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		15,048,652
売上総利益		8,916,100
販売費及び一般管理費		6,132,552
営業外収益		4,710,001
受取利息	23,794	1,422,550
受取配当金	6,023	
受取資産利	18,490	
受取貸付利	77,452	
受取他	47,780	173,540
営業外費用		
支払利息	50,383	
支払原価	45,685	
支払差損	27,290	
支払事業費	23,603	
支払他	4,965	151,927
経常利益		1,444,163
固定資産売却益	484	
固定資産売却損	6,290	6,774
固定資産除却損	1,610	
固定資産除却損	27,450	
固定資産除却損	2	29,063
税金等調整前当期純利益		1,421,874
法人税、住民税及び事業税		488,924
法人税等調整額		△104,430
当期純利益		1,037,380
非支配株主に帰属する当期純利益		7,586
親会社株主に帰属する当期純利益		1,029,794

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年 4 月 1 日残高	2,200,000	2,137,129	6,790,470	△403,010	10,724,589
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△313,654		△313,654
親会社株主に帰属する当期純利益			1,029,794		1,029,794
自 己 株 式 の 取 得				△28	△28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	716,139	△28	716,111
2025年 3 月31日残高	2,200,000	2,137,129	7,506,610	△403,039	11,440,700

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	土 地 再 評 価 差 額	地 価 金	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 額	
2024年 4 月 1 日残高	103,432	3,386,928		668,128	29,030	4,187,520	15,364,502
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△313,654
親会社株主に帰属する当期純利益							1,029,794
自 己 株 式 の 取 得							△28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,632	△44,491		186,332	81,914	237,388	240,098
連結会計年度中の変動額合計	13,632	△44,491		186,332	81,914	237,388	956,210
2025年 3 月31日残高	117,064	3,342,436		854,461	110,945	4,424,908	16,320,712

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 11 社

連結子会社の名称

オーバルアシスタンス株式会社

株式会社山梨オーバル

株式会社宮崎オーバル

京浜計測株式会社

OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.

OVAL TAIWAN CO.,LTD.

HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.

HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.

OVAL ENGINEERING INC.

OVAL ENGINEERING SDN. BHD.

OVAL Corporation of America

(2) 主要な非連結子会社の名称

OVAL VIETNAM JVC. LTD.

(3) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1 社

OVAL VIETNAM JVC. LTD.

(2) 持分法適用の関連会社の数 2 社

山陽機器検定株式会社

OVAL THAILAND CO.,LTD.

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社新広宣伝社

(4) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、京浜計測株式会社、OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.、OVAL TAIWAN CO.,LTD.、HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.、HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.、OVAL ENGINEERING INC.、OVAL ENGINEERING SDN. BHD.、OVAL Corporation of Americaの決算日は12月末日であり、他の連結子会社の決算日は2月末日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

 其他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）

 市場価格のない株式等……………総平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産

 商品・製品・半製品・仕掛品・原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

 貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

当社および国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 8年～50年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …………… 当社および一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- ③ 役員退職慰労引当金 …………… 当社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく、連結会計年度末要支給額を計上していましたが、2006年7月以降新規の引当計上を廃止しております。従いまして、当社の当連結会計年度末の残高は、現任取締役が2006年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。一部の連結子会社は役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 環境対策引当金 …………… 環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

① 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当企業グループは以下の事業を行っております。

イ) センサ部門

主に工業用計測機器および関連機器の製造・販売

ロ) システム部門

主に計装および制御・管理装置の製造・販売

ハ) サービス部門

主に工業用計測機器および装置に関するメンテナンス業務、流量計の検定業務

いずれの事業においても、顧客との間の履行義務は、約束した仕様および品質の財およびサービスを提供することと認識しております。

② ①の義務に係る収益を認識する通常の時点としては、以下のとおりです。

イ) センサ部門

- (i) 据付および現地での調整作業を伴う場合には、顧客の検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。
- (ii) 据付および現地での調整作業を伴わない場合には、納入時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。なお、国内の販売においては、出荷時から財またはサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取扱いを適用し、出荷時で収益を認識しております。
- (iii) 上記以外に、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、システム部門と同様、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ロ) システム部門

- (i) 財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、センサ部門と同様としております。
- (ii) 財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転しない場合には、センサ部門と同様としております。

ハ) サービス部門

- (i) 現地で役務を提供する場合には、顧客の検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。
- (ii) 修理部品の販売、当企業グループの工場において修理を行い顧客に返却する場合には、納入時点において、顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。なお、国内においては、出荷時から財またはサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取扱いを適用し、出荷時で収益を認識しております。
- (iii) 上記以外に、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、システム部門と同様、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。ただし、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。なお、在外連結子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務および外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外国為替規程および権限統制規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

10年間の定額法により償却しております。なお、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産

として投資その他の資産に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であつて、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響をおよぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 商品及び製品 879,428 千円

2. 仕掛品 795,311 千円

当連結会計年度末において、商品及び製品ならびに仕掛品の正味売却価額が取得原価より低下しているときには、収益性が低下しているとみて、取得原価を正味売却価額まで切り下げております。正味売却価額の見積りには、将来の追加製造原価および販売直接経費の予測が必要となりますが、その見積りには不確実性を伴い、実際の結果が見積りと異なる場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産 298,786 千円

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期およびその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと異なる場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

連結計算書類

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産および担保付債務

建物及び構築物	83,693千円
機械装置及び運搬具	0千円
土地	4,527,622千円
合計	4,611,316千円
短期借入金	411,250千円
長期借入金	312,487千円
合計	723,738千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,339,714千円

3. 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額 4,035,206千円

4. 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日 公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価および路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日……………2002年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額） 67,518千円

5. 保証債務および手形遡及債務等

(1) OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. は、下記の取引先に対し契約履行保証を行っております。

保証先	金額
City Energy Pte Ltd	422千円
China TianChen Engineering Corporation	8,971千円
PTSC Asia Pacific Pte Ltd.	28,859千円
合計	38,253千円

(2) 受取手形裏書譲渡高 646千円

連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	26,180,000	—	—	26,180,000

2. 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	3,776,045	61	—	3,776,106

(注)増加は単元未満株式の買取によるものであります。

連結計算書類

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	156,827	7.0	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月14日 取 締 役 会	普通株式	156,827	7.0	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	201,635	9.0	2025年3月31日	2025年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、資金運用については短期的な預金を中心とし、銀行等金融機関からの借り入れにより資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であります。上場株式ならびに債券については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブは外国為替規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券 其他有価証券	230,562	230,562	－
長期借入金	687,422	677,534	△9,888

（※）「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」および「短期借入金」については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	171,698

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

連結計算書類

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）		
	レベル1	レベル2	レベル3
投資有価証券			
其他有価証券			
株式	230,562	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期借入金	—	677,534	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	事業部門			合計
	センサ	システム	サービス	
出荷元の国別				
日本	6,649,425	2,332,047	2,932,771	11,914,244
中国	745,930	—	10,614	756,544
台湾	235,406	—	3,000	238,407
韓国	1,089,381	—	17,563	1,106,944
シンガポール	226,208	245,759	12,988	484,955
マレーシア	386,223	—	3,300	389,524
アメリカ合衆国	158,031	—	—	158,031
顧客との契約から生じる収益	9,490,606	2,577,806	2,980,239	15,048,652
外部顧客への売上高	9,490,606	2,577,806	2,980,239	15,048,652
収益認識の時期別				
一時点で移転される財およびサービス	9,469,927	1,137,760	2,980,239	13,587,927
一定の期間にわたり移転される財およびサービス	20,679	1,440,046	—	1,460,725
顧客との契約から生じる収益	9,490,606	2,577,806	2,980,239	15,048,652
外部顧客への売上高	9,490,606	2,577,806	2,980,239	15,048,652

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4.会計方針に関する事項(4)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

連結計算書類

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,711,259	5,213,732
契約資産	319,925	129,232
契約負債	179,087	236,590

契約資産の増減は、主として、システム部門において、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合における収益認識により増加が生じ、顧客との契約から生じた債権への振替により減少が生じたものであります。契約負債の増減は、主として、前受金の受取りにより増加が生じ、収益認識により減少が生じたものであります。

なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、146,581千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における未充足の履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	3,112,584
1年超	1,883,214
合計	4,995,799

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 708円16銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 45円96銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
(流 動 資 産)	(9,019,200)	(流 動 負 債)	(3,335,286)
現金及び預金	1,578,387	支払手形	70,565
受取手形	73,005	電子記録債権	101,802
電子記録債権	1,159,660	買掛金	575,044
売掛金	3,264,175	短期借入金	620,000
契約資産	108,326	未払金	620,199
商品及び製品	728,938	未払費用	48,409
仕掛品	561,118	未払法人税等	340,493
原材料及び貯蔵品	1,300,234	未払事業所得税	20,172
前渡金	16,652	未払消費税等	170,573
前払費用	91,619	契約負債	137,002
短期貸付金	37,813	前受収益	6,125
未収入金	27,645	預り金	31,098
その他金	71,649	賞与引当金	593,800
貸倒引当金	△25	(固 定 負 債)	(3,541,824)
(固 定 資 産)	(11,014,916)	長期借入金	350,000
有形固定資産	7,980,146	再評価に係る繰延税金負債	1,558,192
建物及び構築物	1,484,245	退職給付引当金	1,462,655
機械及び装置	654,378	役員退職慰労引当金	3,840
車両運搬具	2,627	環境対策引当金	5,465
工具、器具及び備品	113,202	資産除去債務	107,924
土地	5,655,820	長期預り金	53,746
建設仮勘定	69,872	負 債 合 計	6,877,110
無形固定資産	359,579	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	103,883	(株 主 資 本)	(9,698,404)
ソフトウェア仮定	12,290	資 本 金	2,200,000
のれん	240,543	資 本 剰 余 金	2,087,589
電話加入権	2,862	資 本 準 備 金	550,000
投資その他の資産	2,675,189	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,537,589
投資有価証券	221,674	利 益 剰 余 金	5,813,854
関係会社株	489,257	利 益 準 備 金	11,970
関係会社出資	359,003	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,801,884
長期貸付金	372,958	配 当 準 備 積 立 金	341,460
保険積立金	682,212	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	166,742
前払年金費用	2,480	別 途 積 立 金	1,500,000
繰延税金資産	411,381	繰 越 利 益 剰 余 金	3,793,682
その他金	146,210	自 己 株 式	△403,039
貸倒引当金	△9,990	(評価・換算差額等)	(3,458,601)
		その他有価証券評価差額金	116,164
		土地再評価差額金	3,342,436
資 産 合 計	20,034,116	純 資 産 合 計	13,157,005
		負 債 純 資 産 合 計	20,034,116

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,648,752
売上原価	7,844,816
売上総利益	4,803,936
販売費及び一般管理費	3,559,205
営業利益	1,244,731
営業外収益	
受取利息	2,734
受取配当金	28,354
受取賃貸料	85,008
その他	46,148
営業外費用	
支払利息	12,194
賃貸収入原価	57,098
ミカル調査事業費用	23,603
為替差損	11,881
その他	729
経常利益	1,301,468
特別利益	
投資有価証券売却益	6,290
特別損失	
固定資産除却損	27,362
投資有価証券売却損	2
税引前当期純利益	1,280,393
法人税、住民税及び事業税	430,043
法人税等調整額	△121,544
当期純利益	971,894

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
2024年 4 月 1 日残高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				
自 己 株 式 の 取 得				
当 期 純 利 益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
2025年 3 月31日残高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
		配 当 準 備 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
2024年 4 月 1 日残高	11,970	341,460	177,113	1,500,000	3,125,071	5,155,615
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当					△313,654	△313,654
自 己 株 式 の 取 得						
当 期 純 利 益					971,894	971,894
固定資産圧縮積立金の取崩			△10,371		10,371	－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	△10,371	－	668,610	658,239
2025年 3 月31日残高	11,970	341,460	166,742	1,500,000	3,793,682	5,813,854

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等					純資産 合 計	
	自己株式	株主資本 合 計	そ 有 評 差	の 価 証 額	他 券 価 金	土 再 差	地 価 金		評 換 差 合
2024年4月1日残高	△403,010	9,040,193		103,720		3,386,928		3,490,649	12,530,842
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当		△313,654							△313,654
自 己 株 式 の 取 得	△28	△28							△28
当 期 純 利 益		971,894							971,894
固定資産圧縮積立金の取崩		－							－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				12,443		△44,491		△32,047	△32,047
事業年度中の変動額合計	△28	658,211		12,443		△44,491		△32,047	626,163
2025年3月31日残高	△403,039	9,698,404		116,164		3,342,436		3,458,601	13,157,005

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法に関する事項

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等……………総平均法による原価法

(2) 棚卸資産

製品・半製品・仕掛品・原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法に関する事項

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械及び装置 7年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準に関する事項

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上していましたが、2006年7月以降新規の引当計上を廃止しております。従いまして、当事業年度末の残高は、現任取締役が2006年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

(5) 環境対策引当金

環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準に関する事項

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社は以下の事業を行っております。

① センサ部門

主に工業用計測機器および関連機器の製造・販売

② システム部門

主に計装および制御・管理装置の製造・販売

③ サービス部門

主に工業用計測機器および装置に関するメンテナンス業務、流量計の検定業務

いずれの事業においても、顧客との間の履行義務は、約束した仕様および品質の財およびサービスを提供することと認識しております。

(2) (1)の義務に係る収益を認識する通常の時点としては、以下のとおりです。

① センサ部門

(i) 据付および現地での調整作業を伴う場合には、顧客の検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。

(ii) 据付および現地での調整作業を伴わない場合には、納入時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。なお、国内の販売においては、出荷時から財またはサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取扱いを適用し、出荷時で収益を認識しております。

(iii) 上記以外に、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、システム部門と同様、一定の期間にわたり収益を認識しております。

② システム部門

(i) 財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、センサ部門と同様としております。

(ii) 財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転しない場合には、センサ部門と同様としております。

③ サービス部門

(i) 現地で役務を提供する場合には、顧客の検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。

(ii) 修理部品の販売、当社の工場において修理を行い顧客に返却する場合には、納入時点において、顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。なお、国内においては、出荷時から財またはサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(iii) 上記以外に、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、システム部門と同様、一定の期間にわたり収益を認識しております。

5. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準に関する事項

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

6. ヘッジ会計の方法に関する事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 為替予約

ヘッジ対象 …… 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外国為替規程および権限統制規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

7. のれんの償却方法および償却期間

10年間の定額法により償却しております。

8. 退職給付に係る会計処理の方法に関する事項

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響をおよぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 商品及び製品 728,938 千円

2. 仕掛品 561,118 千円

当事業年度末において、商品及び製品ならびに仕掛品の正味売却価額が取得原価より低下しているときには、収益性が低下しているとみて、取得原価を正味売却価額まで切り下げております。正味売却価額の見積りには、将来の追加製造原価および販売直接経費の予測が必要となりますが、その見積りには不確実性を伴い、実際の結果が見積りと異なる場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産 411,381 千円

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期およびその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと異なる場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産および担保付債務

建物及び構築物	31,684千円
機械及び装置	0千円
土地	4,511,000千円
合計	4,542,685千円
短期借入金	410,000千円
長期借入金	310,000千円
合計	720,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,355,952千円

3. 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額 4,035,206千円

4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価および路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日……………2002年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
（時価が帳簿価額を下回る金額） 67,518千円

5. 保証債務

OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.（関係会社）の金融機関からの借入金他643,242千円に対し債務保証を行っております。

6. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	180,696千円
長期金銭債権	371,262千円
短期金銭債務	97,884千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	997,820千円
仕入高	1,889,827千円
その他の営業取引高（支払等）	134,708千円
営業取引以外の取引高（収益）	59,244千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	3,776,045	61	－	3,776,106

(注)増加は単元未満株式の買取によるものです。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	459,006千円
賞与引当金	181,821千円
固定資産の評価額に係る一時差異	41,401千円
貸倒引当金	3,156千円
棚卸資産評価損	25,251千円
役員退職慰労引当金	1,210千円
資産除去債務	34,017千円
その他	45,580千円
繰延税金資産小計	791,446千円
評価性引当額	△255,979千円
繰延税金資産合計	535,466千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△76,598千円
その他有価証券評価差額金	△47,342千円
その他	△143千円
繰延税金負債合計	△124,084千円
繰延税金資産の純額	411,381千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	直接 80.0%	当社製品の製造 および販売 役員の兼任 債務保証	債務保証 (注)	643,242	—	—

(注) OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.の金融機関からの借入金他に対し、債務保証をしています。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記 「4. 収益および費用の計上基準に関する事項」
に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	587円26銭
2. 1株当たり当期純利益	43円38銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社オーバル
取締役会 御中

Moore みらい 監 査 法 人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 浅 井 清 澄
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 森 脇 淳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーバルの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーバル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社オーバル
取締役会 御中

Moore み ら い 監 査 法 人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 浅 井 清 澄
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 森 脇 淳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーバルの2024年4月1日から2025年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第103期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議・委員会に出席し、さらに、内部監査部門の監査に同席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主に本社及び横浜事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

株式会社オーバル 監査等委員会

常勤監査等委員	高橋靖宏	㊞
監査等委員	寺尾吉哉	㊞
監査等委員	松本正	㊞
監査等委員	牛島真紀子	㊞

(注)監査等委員 高橋靖宏、寺尾吉哉、松本正及び牛島真紀子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

日時 2025年6月27日(金曜日) 午前10時

会場 東京都新宿区上落合三丁目10番8号 当社本社会議室

交通機関等

- ① 東京メトロ東西線 落合駅 2a出口 → 徒歩約2分
- ② 都営地下鉄大江戸線 東中野駅 A2出口 → 徒歩約6分
- ③ JR総武線 東中野駅 西口 → 徒歩約8分



※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。